



栃木市魅力発信特使・フィットネスインストラクター
ミセスジャパン 2019 日本大会 特別賞

くらもち まさよ
倉持 雅代 さん



「ミセスジャパン」は、既婚者などを対象にミセスならではの魅力を競うコンテスト。2019 年、倉持さんは同大会の栃木県代表に選出。北海道で行われた日本大会で特別賞を受賞しました。普段はフィットネスインストラクターとして活躍する倉持さんにお話を伺いました。

「勇氣」と「情熱」を伝えるインストラクターに魅せられて
倉持さんがインストラクターの仕事を目指したのは、20代の頃。エアロビクスダンスを習っていたことがきっかけだったといいます。当時の先生から「勇氣とパワーをいただいた」。そんなインストラクターという仕事に魅力を感じ、一念発起。専門の学校に入り、子育てをしながらインストラクターになる勉強をしました。現在では、栃木市周辺のスポーツ施設や公共施設などでズンバなどのクラスの指導にあたるほか、市内に構えるスタジオでピラティスや体のケアなどを中心に行っています。

自分の可能性を探したい
「ミセスジャパンに出てみないか？」と、仕事上の縁から勧められた倉持さん。「自分の可能性を探したい」

と思い応募を決めました。ウォーキングやポーキング、面接といった、コンテストならではの練習をはじめ、内面の美しさや今まで生きてきたあり方まで審査される大会に向けた経験は「すごく新鮮な、学びのある」ものだったといいます。「一番大変だったのは時間の管理。母として、妻として、社会人として、フル回転で行う中で、大会に向けた準備をするのは、優先順位とスケジュール管理が試された時期でした。」その努力により見事、ミセスジャパン栃木にて代表に選ばれました。北海道で行われた日本大会で本番のステージを目の当たりにした時は、これまで応援してくれた家族や子どもたち、友人への感謝と感動でいっぱいだったといいます。

「歴史と風情の魅力ある栃木市」を伝えたい
「ミセスの原点は家族。わたしが頑張れたのは、まわりの人たちのおかげ」という倉持さん。大会後、何よりうれしかったことは、倉持さんの挑戦を見たまわりの人たちが「私もやるよ」と、新しいことに次々と挑戦をはじめたことだったといいます。

そんな倉持さんが、今度は「栃木市魅力発信特使」として、栃木市の魅力の発信に挑みます。「進化・発展しつづける栃木市と、そこに『情熱』をかける人々の想いをご紹介して参ります。」
倉持さんの Instagram はこちら



通販の定期購入トラブルに注意！！



インターネット、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどで「おためし価格」「初回無料」と、心惹かれる格安の通信販売広告を見たことはありませんか。注文したところ、定期購入の商品だった、というトラブルの相談があらゆる年代から多く寄せられています。

事例① インターネット広告で「実質無料！初回送料のみ500円」という美容クリームを注文した。商品が届き2週間後、4か月分の商品と4万円の請求書が送られてきた。広告サイトを見直してみると「4カ月の継続が条件、2週間後に一括納品・請求」と小さく書かれていた。商品はいらないし、代金は高額で支払えない。

事例② 新聞で「特別価格・初回限定500円。いつでも解約できます」という健康食品の広告を見つけた。電話で申し込み、商品が到着したが、2回目は断

ろうと思った。解約専用の電話番号にかけると、「混みあっている」とアナウンスが流れるばかりで、オペレーターにつながらない。次回分の発送の10日前までに解約を申し出ないと解約できないとなっている。2回目からは、通常料金の1万円になる。解約したい。

事例のように、「おためし」「特別価格」という広告を見て購入し、高額な請求を受けたり、「いつでも解約できる」とされているのに、実際は解約することが困難、という相談が多く寄せられています。

通信販売では、自分の意思で購入を決定しているため、無条件で解約できるクーリング・オフ制度はありません。本当にお得なのか考え、購入する前に、契約条件や解約・返品方法などしっかり確認しましょう。

消費生活センター（本庁舎2階） ☎ (23) 8899 / ☎ (23) 8820

相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相 談	日 時	場 所／問合先
弁護士相談（事前に要予約） (弁護士が法的な見解等を助言) ※予約開始 7月分：6/1（火）～ 8月分：7/1（木）～ (各日8時30分より受付) ※同じ案件での相談は2回まで (異なる会場で相談しても同様)	6月11日(金)、25日(金) 7月9日(金)、21日(水) 10時～12時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎ (21)2122
	7月15日(木) 10時～12時	大平隣保館2階 相談室 ☎ (43)6611 ☎ 0120-46-7830
	6月21日(月) 10時～12時	藤岡公民館1階 研修室 市民生活課 ☎ (21) 2122
	6月22日(火) 10時～12時	都賀総合支所 別館2階 会議室 市民生活課 ☎ (21) 2122
	7月27日(火) 10時～12時	西方総合支所 1階 会議室 市民生活課 ☎ (21) 2122
法律相談（事前に要予約） ※栃木市社会福祉協議会主催	6月17日(木) 10時～12時	岩舟総合支所会議室棟1階第1会議室 市民生活課 ☎ (21) 2122
	6月1日(火)、15日(火) 9時～12時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館 /社会福祉協議会大平支所 ☎ (43)0294
宅地建物相談 (売買や賃貸借、所有と管理) 予約開始：6/1(火) 8時30分～	6月18日(金) 10時～12時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎ (21)2122
行政書士相談 (相続・遺言、農地転用、開発行為等の手続き) 予約開始：6/1(火)8時30分～	6月18日(金) 14時～16時	
消費生活相談 (商品やサービスなど消費生活全般) 合同相談 (行政相談・人権相談) ◆移動県民相談も同時開設	月～金曜日 9時～16時	本庁舎2階 消費生活センター ☎ (23)8899 ☎ (23)8820
	6月8日(火)、22日(火) 10時～12時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎ (21)2122
	7月15日(木) 10時～12時	大平総合支所 1階 相談室 市民生活課 ☎ (21) 2122
	◆6月9日(水) 10時～12時	藤岡公民館1階 研修室 市民生活課 ☎ (21) 2122
	6月22日(火) 10時～12時	都賀総合支所 別館2階 大会議室 市民生活課 ☎ (21) 2122
	◆7月27日(火) 13時30分～15時30分	西方公民館2階 小会議室 市民生活課 ☎ (21) 2122
	◆6月17日(木) 13時30分～15時30分	岩舟総合支所会議室棟1階第1会議室 市民生活課 ☎ (21) 2122
市民相談 (日常生活の問題など)	月～金曜日 9時～17時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎ (21)2122

相 談	日 時	場 所／問合先
人権相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	大平隣保館 ☎ (43)6611 ☎ 0120-46-7830 厚生センター ☎ (24)2444 人権・男女共同参画課 ☎ (21)2161
	月～金曜日 9時～16時	配偶者暴力相談支援センター ☎ (21) 2218
配偶者等からの暴力(DV)相談	月～金曜日 9時～16時	配偶者暴力相談支援センター ☎ (21) 2218
いじめ相談電話	月～金曜日9時～17時 ※土日祝日・時間外は 事前に予約が必要	本庁舎/青少年育成センター ☎ (24)0667 メール：gakusyu03@city.tochigi.lg.jp
青少年相談 (非行問題・不登校など)	月～金曜日9時～17時 ※土日祝日・時間外は 事前に予約が必要	本庁舎/青少年育成センター ☎ (23)6566 メール：gakusyu03@city.tochigi.lg.jp
家庭児童相談 (0～17歳の子 もとその家族)	月～金曜日 9時～16時	本庁舎/家庭児童相談室(子育て支 援課内) ☎ (21)2227
児童虐待相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎/子育て支援課 ☎ (21)2227 ※左記以外の時間は ☎ 189 (児童相談所全国共通ダイヤル)
婦人・ひとり親家庭相談	月～金曜日 9時～16時	本庁舎/子育て支援課 ☎ (21)2229
障がい児者相談 (福祉サービスの 利用・障がい理由とする差別・合 理的配慮及び虐待防止)	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎/障がい福祉課 障がい児者相 談支援センター係 ☎ (21)2219 ☎ (21)2682
ひきこもり相談（要予約） ※事前にお話を伺います。	第2木曜日(次回6月10日) 10時～12時、13時～15時	
就労支援相談（事前に要予約） (40歳未満の就労相談)	第1・3月曜日13時～21時 第1・3土曜日17時～21時	※ 祝 日 除 く 栃木勤労青少年ホーム ☎ (22)3113 大平勤労青少年ホーム ☎ (43)5191
	第2・4月曜日13時～21時 第1・3土曜日13時～16時	
高齢者相談 (介護や福祉、生活全般、虐待)	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎/栃木中央地域包括支援セン ター ☎ (21) 2245・2246
もの忘れ相談 (認知症の専門員による相談)	6月11日(金) 10時～11時30分	本庁舎1階市民スペース/栃木中央地域 包括支援センター ☎ (21)2171・2246

経営相談・税務相談・相続税申告

小さな疑問、お気軽にご相談ください

(認定経営革新等支援機関)

篠木税務会計事務所

税理士・行政書士 篠 木 一 夫
税 理 士 渡 邊 敬

〒328-0075 栃木市園部町2-15-25オークラハイツ1F(栃木女子高テニスコート近隣)
TEL 0282(22)6611 FAX 0282(22)6618
E-Mail shinogi-kaikei@cc9.ne.jp

夏の電気代節約は

ケーブルテレビサービス利用者限定
お得な電力サービス

ホームタウン
でんき 余

におまかせください!

CATV 栃木ケーブルテレビ ☎ 0120-25-1819

新築住宅 リフォーム

エクステリア・店舗・インテリア

お住まいの事なら何でもご相談下さい!

★まずはお電話下さい! **見積り無料!!**

夏本番前に
暑々対策始めませんか?

アフティ

住所：栃木市城内町2-48-4
電話：0282-22-7207
FAX 0282-22-7209

http://www.cc9.ne.jp/~afity/